

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業 小原地区）計画を令和3年5月17日定めた。

その関係書類を観音寺市農林水産課において令和3年5月26日から同年6月15日まで縦覧に供する。

令和3年5月21日

香川県知事 浜 田 恵 造